

平成18年9月15日（金曜日）

---

議 事 日 程

平成18年9月15日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第8号についてまで

追加日程第1 議員提出議案第1号 道路特定財源に関する意見書

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	竹島貴行君
2番	前原英石君
3番	三鍋芳男君
4番	嶋田富士夫君
5番	竹島ユリ子君
6番	中田文夫君
7番	吉田清君
8番	堀田一俊君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
収入役	田鍋司君
教育長	塩原勝君
総務課長	古越邦男君

生活環境課長 高 畠 宗 明 君  
出 納 室 長 笠 田 恵 雄 君  
代表監査委員 平 野 正 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉 田 昭 博

---

午前 9時00分 開議

議長(中田文夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成18年9月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

一 般 質 問

議長(中田文夫君) 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番 竹島ユリ子君。

5番(竹島ユリ子君) おはようございます。

質問に入る前に、私の思いの一端を述べ、質問に入らせていただきたいと思います。

全国の市町村合併の進展で日本一小さな自治体となった舟橋村に、今、日本一と注目される中で、スポーツ面においては小中による卓球、陸上、馬術。特に、卓球では北信越大会において女子、団体、個人とダブル優勝。そして、全国大会に出場されました。中でも、中学校団体では全国39校中ベスト8に入り、優秀校としても表彰されました。また、舟橋中学校卒業のOBの皆さん高校生も、卓球と陸上競技で、10月に開催される「のじぎく兵庫国体」に出場されます。

一方、文化面では、読売新聞北陸支社主催の「立山こころの歌」の募集に出品されたところ、池野元はるかさんの作品が最優秀賞に選ばれました。受賞の知らせに「うれしくて泣いてしまった」とのコメント。池野元さんの夢は作詞・作曲家になること。自分の書いた歌詞がCDにもなるということで、今、夢に一步近づいたことでしょう「夢と希望はレールを敷き、努力と感謝は道を開く」と言います。夢は膨らむばかり、多くの人に愛される歌になってほしいですね。そして、これからの明るい未来の地域づくりと新たな情熱の心に、夢と希望を持って、次代への贈り物として歩み続けていただきたいと思います。小さな村から、光と輝く本当にすばらしい情報発信でした。

それでは、通告してあります次の2点について、村長にお伺いいたします。

質問の第1点目、自立の地域社会を目指して。現在、地方分権社会が進む中で、地域にあったまちづくり、暮らしづくりが求められ、重要なテーマになっております。地方

の権限と責任が重要な意味を持ち、首長のリーダーシップが問われています。特に、地域の自立を確立するためどうしたらよいか。これからの姿とはどのようなものか。私は、小さな町村生き残り、そして小さな単位からの自立は財政的にやっていけるのか。あくまで個々のスタートから始まると考えます。

日本一小さな自治体が目指しているのは、自主・自立的な活動を行うことによって活力を発揮できるような分権型システムを構築することに尽きると考えます。新たな住民自治の仕組みなどにおいて、相互の知恵とアイデアの競争を展開することが、住民のニーズに応じた地域社会の発展につながるとともに、我が国全体の発展にも結びつくものと考えます。

村長は、「村は日本一として注目されるのは喜ばしいが、住民にとってよい村を目指す姿勢は変わらない」と、冷静に受けとめていらっしゃいます。そして、「今後とも、快適な田園都市づくりに向け住環境を整備し、健全財政をモットーに住民サービスに努めたい」とも話されております。

そこで、村長にお伺いするわけですが、舟橋村が目指す自主・自立の社会の姿とはどのようなものをお考えでしょうか。目標に到達するにはイメージすることがとても大切になってまいります。だれしもビジュアライズできるような明確なものが望まれると思うのですが、いかがでしょうか。力強いリーダーシップを発揮されています村長に、先導的な役割を果たすたくましい舟橋村の未来図の構築を期待するものですが、村長のお考えについてお伺いいたします。

2点目といたしまして、公共施設の運営方法の見直しについて、村長にお伺いいたします。

9月1日より、駅南駐車場の有料化を実施され、まだ数日ですが、当初の見込み台数を上回る稼働率があると聞いております。10月1日からの本運用後の結果も気になるところですが、ひとまず成功と言えるのではないのでしょうか。

この駐車場は、平成5年に村に人口増対策の一環として駅周辺の活性化を目的に整備されました。開設以来、村内外から数多くの方に利用され、平日は200台を超える利用者がおり、おかげさまで地鉄電車の停車本数が増え、村民にとっての利便性が高まりました。

また、図書館の利用者も増え、平成10年のオープン以来、全国利用率1位と、新しい村の顔をつくり上げることができました。しかし、今どこの自治体も財政的に苦しい

時代を迎えており、少ない予算で最大限の効果を上げるべく、努力をしていかなければなりません。本村においても、今まで無料で駅周辺の活性化を図ってきた駐車を、時代のニーズに合わせた公平性、受益者負担の観点から、運営方法を見直し有料化を実施いたしました。

しかし、村にはほかに、舟橋会館、図書館、河川公園、デイサービスセンターなどの公共施設があります。これらの既存施設についても、設置目的や利用状況を検討することはもちろんのこと、利用者の声を反映できるよう、総合計画後期基本計画作成時といたしましても、住民からのアンケートをとるなど、利用される方の声を十分考慮した上、今後の運営方法を再検討しなければならないのではないのでしょうか。村長のお考えをお伺いいたします。

以上。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 5番竹島ユリ子議員さんの、まず初めに、自主・自立の地域社会とはの質問にお答えしたいと思います。

私は、日ごろから自主・自立を個人としてとらえた場合は、素直に申し上げますと、他人に頼ることなく自力で物事に対処するというふうに狭義的に考えておる次第です。また、公共団体、舟橋のような一つの団体としてとらえた場合におきましては、広義的思考が大切であると思っております。なぜかと申しますと、地方公共団体（地方自治体）は、法のもとに自主・自立が認められ、保護されているからであります。

しかしながら、その地方自治体の方向づけ等に当たっては、住民による意志決定、いわゆる民意によることが必須要件とされていることも理解しております。そういうことを考えてみますと、私は、日ごろから行政の主役は村民であるということを踏まえまして、私が就任いたしましたから、タウンミーティング等を実施しているのも、その一例であると思っております。

そういうことで、自助 自分の責任で自分のことを行う、互助 自分だけでは解決を行うことが困難なことについては、周囲、地域が協力し合うという互助精神、それからまた、公助 個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことに対しましては公的機関が行うという、3つの関係、自助・互助・公助によりまして、行政と住民が協働できる共生型地域づくりが、自主・自立の地域社会を目指すかなめであると考えておる次第です。これが、私のイメージする自主・自立の地域社会の姿であると考えて

ております。今年の4月から新たに創設した制度でございますが、コミュニティ振興交付金制度がその一例であるというふうに御理解をいただきたいと思っておるわけでございます。

そして、竹島議員さんがおっしゃった「だれしものがビジュアライズできるような」ということでございます。確かに、視覚的にこのように行政が動いているんだということは非常に大切なことございまして、その点で私は情報公開ということから、ホームページを刷新いたしました。新しい舟橋村の動きをホームページで皆さん方に見ていただくと。そして、お互いに理解し合うという一つの進め方が、今日における舟橋村の行政の姿でなかろうか。もう一度繰り返して申し上げますが、それが自主・自立の地域づくりの姿であると、このように考えておるわけでございます。

また、他面、村内の人材の発掘や育成に努めてまいらなければならないというふうにも考えておる次第です。

今後、審議会等には女性の方々の登用参画していただいて、村の様子をいろんな面で皆さん方が協力していただけるような構造をつくってまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、いろんな意見をどんどん遠慮なく私のほうへ問いかけていただければ、議員さんのおっしゃっている、このビジュアライズというのは非常に私も関心を持っておりますし、そうあるべきだというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、公共施設の運用方法の見直しについての御質問でございます。

この御質問の要旨につきましては、財政がますます厳しくなる現況下にあるということとを認識の上、村が直営の施設、サービス提供に対しての負担のあり方を、現時点のこういう厳しい財政状況であるから、再検討すべき時期を迎えているんじゃないかというお尋ねでなかろうかと私は理解しておる次第です。そういうことを踏まえまして、お答えしたいと思います。

御存じのとおり、舟橋会館は、人口増に伴う新旧住民との出会い、交流の場として、総工費8億6,000万円を投資いたしまして、平成6年4月にオープンいたしましてから早くも12年が経過しております。この施設につきましては、御存じのとおり、公民館機能あるいはまた社会福社会館機能、体育保健機能プラス入浴できる場として、多面的な機能を持った総合会館でありまして、また、社会教育関係団体の活動拠点としても多くの村民に利用されている状況でございます。

17年のデータで申し上げますと、会館利用者総数は4万9,970人、5万人にちょっと足りないわけですが、以上の状況でございますが、条例に基づき使用料を納めていただいた総額は、テニスコートも含めて753万円余りということになっております。一方、それに伴って、会館を運営している人件費等、あるいは光熱費等を含めた必要経費でございますが、2,271万9,000円ということになっております。村民1人当たり年間の会館使用回数にいたしますと、約18回利用されているような計算になります。

次に、駅舎と一体化し併設して建設いたしました図書館の件でございますけれども、御存じのとおり、漫画なり非常にユニークな会館として好評を得ているわけでございますが、開館以来多くの方が利用されておきまして、貸出し冊数におきましては日本一ということで、開館以来そのような状況にあると。これは御存じのとおり、いろんなメディア、新聞なりあるいはテレビ等で図書館の状況を取り上げていただきまして、このことによりまして舟橋村が非常に全国的に知られているという結構な状況をつくっておるわけでございます。

そういうことで、今まで大きなプロジェクト事業として作り上げました舟橋会館なり図書館につきましては、十分検討の上で、どうしたらその施設が村民に利用され、そしてまたどのようになっていくか。将来を見越したテーマを持ちながら会館建設に踏み切ったということで、私はこのような状況が最も望ましい姿であるというふうに考えておきまして、とにかく公共施設は民間の施設と異なりまして利益を追求するようなものではないと、逆に言いますと、採算がとれなくても、住民にサービス提供する場としてやらなければならないという一面もあるわけでございますので、そういう点も御理解いただきたいのと、私は思っているわけでございます。

そういうことで、財政難の今日、一部の団体あるいはまた一部の方においては、公共施設不要論の意見すら出ている時代でございますけれども、私は、税金のむだ遣いではなしに、今現在舟橋村にある施設は、十分その目的と機能をしているものというふうに理解しております。

しかしながら、それだけで今後とも進めるという気持ちではございません。利用者の方がまだまだ不足しているものはどうかとか、あるいはまたその他の面の経営をどのようにしたら、もっとスリム化できて、財政的なものを踏まえてこういうことができるかどうかということ、ことしの春に策定いたしました集中改革プランにそういった方向

づけも示しておりますので、そういったことを含めまして、あらゆる角度から、今後とも検討してまいりたいと、こういうふうに思っております。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたように、村民から愛される施設でなければならぬ。そしてまた、それを利用することによりまして村に活気がみなぎるような運営の仕方に持っていかなければならないというふうにも考えておるわけでございますので、今後とも、今議員さんが御提言されたような趣旨を理解しながら努めてまいりたいというふうに思っておりますので、いろいろと御支援を賜りますようお願いを申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 5番 竹島ユリ子君。

5番（竹島ユリ子君） 今ほどは答弁ありがとうございました。

その中で、アンケート調査の必要性についてお伺いしたと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） アンケートにつきましては、後に後期総合計画についての質問がございますので、その中で申し上げたいと思ったわけでございますが、実施いたしますには、いろいろな施設の活用状況等を踏まえたことも後期総合計画の中にならなければならぬということもございまして、それは、現状と申しますか、課題等も含めてやっていかなければならないということで、アンケートの必要性は十分認識しておりますし、総合計画の策定の中にそういった調査を実施したいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（中田文夫君） 4番 嶋田富士夫君。

4番（嶋田富士夫君） 私は、全国一小さな自治体となりました舟橋村が、どうしたら自立している意味があるかということで、自然環境保全で全国一小さな自治体の存在価値を高めることができないかということで質問いたしたいと思っております。

今、全国の地方自治体では住民サービス維持に大変苦労し、その存在さえ危ぶまれています。長野県の玉滝村では、職員25%、議員40%の給料等をカットしても、2010年あるいはそれ以前に財政再建団体になるだろうと言われます。

私は、自立する舟橋村の存在価値を高めるには、山も海もない平たんな地の利を利用して、村一体で自然環境保全に取り組むことが必要ではないかと考えます。今、全国の



農業、林業、漁業は衰退の一途にあります。日本の国を人間の体に置きかえて考えてみると、これら地方の農業、林業、漁業等は国の手足であり、脳や心臓たる都市がいくら栄えても、手足が機能しなければ日本の将来はないと思います。地方の農業等が衰退のままで、日本の将来が大変憂慮されます。農地はかけがえのない有限の財産です。舟橋村の農地も、農家だけのものではなく、広い意味で村民全体のものだとは私は考えます。

舟橋村においても、一次産業である農業が衰退すれば、遊休農地や耕作放棄田農地が増加し、それらが懸念されます。その意味におきましても、それらの管理や有効利用に向けた啓発や指導が強く求められます。また、河川の汚れも顕著で、舟橋会館裏の細川を見ても、農業資材等のごみの投棄が多く見られます。村民一丸となって環境の向上に努力することが大切だと思われまます。先般、ある自治体の長は、「住民が地域に対し何ができるかを考え行動できれば、自立は可能だ」とインタビューに答えています。

財政負担等が厳しい今、村活性化のためにも、村民は行政頼みばかりではなく協力する姿勢が求められているのではないのでしょうか。村全体で取り組めるイベントを行うなど御検討ください。今度、私の地区仏生寺でも、農林水産省の農地、水、農村環境保全向上対策支援事業に手を挙げ、地区一丸となって取り組むことを考えています。これも自然環境への貢献度は大きいものと考えています。当局の御指導、御協力、よろしくお願いたします。

通告にはごさいませんでした。最後になります。近年アメシロの被害が顕著で、枝が坊主になっている柿の木等が多く見られます。個々に駆除しても効果が薄いので、村や地区で一斉に駆除する方法等がないものか、みんなで考える必要があるのではないのでしょうか。

以上で終わります。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 4番嶋田富士夫議員さんの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、本村は、市町村合併が進む中で独立独歩の道を進むことになりました。県内唯一の村、日本一面積の小さな村として、特色あるむらづくりを今後とも推進していかなければならないと考えております。

私は、そんなことを踏まえまして、本年度は住民が参画しやすい環境を醸成していただくために、コミュニティ振興交付金制度を創設したところをごさいます。この趣旨は、

地域と行政との協働によるむらづくりを推進してまいる。そしてまた、地域の活性化が必要不可欠と考えたからでございます。議員さんが提案されておられます自然環境保全への取り組みにつきましても、地域と行政が連携し、環境保全に努めていかなければならないと考えております。

さて、去る8月5日、6日の早朝でございますが、庁舎と小学校グラウンドの除草を、老人クラブの会員の方々の御協力をいただきまして、あるいはまた議員さんも何人か入っていただきましたけれども、職員も参加いたしまして、延べ100名の方の御協力をいただきまして除草を実施したところでございます。これは、まさしく住民参加型の地域活動であり、このような活動を拡大していくということも大切でなかろうかと考えております。そういうことで、仮称でございますけれども、来年度には「舟橋村クリーンディ」を設けまして、村民、職員が連携した環境保全計画を検討してまいることにしております。そういうことで、議員さんの御提言を生かしてまいりたいと、かように思っております次第でございます。

また、議員さんは地元仏生寺地区で農地・水・環境保全向上対策事業を地区民一丸となって取り組むということをおっしゃいました。ぜひ、その活動が他の地区のモデルとなるべき成果が出ますように、村が全面的に協力していきたいと考えております。そういうことで、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

今後とも、地域と行政の連携できるむらづくりを目指し、努力してまいる所存であります。何とぞ今後とも議員各位の御協力、御支援をお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 8番 堀田一俊君。

8番（堀田一俊君） 私は、2点ほど質問いたします。

第1点は、我が村の農業構想についてでございますが、我が村の農業について、「舟橋村の農業を創造する会」からも、現状分析と今後の対策が提案されております。何せ77万トン輸入という条件の中で、米は生産過剰ということで、農薬散布あるいは乾燥土などについて、生産環境が非常に厳しくなっております。

日本の主食は健康に最もよいと言われておりますけれども、今日の社会環境の中では、かつての飢餓に苦しんだ時代の話をして、なかなか理解されません。しかし、主食は大切でありますし、170ヘクタールの農地環境も他にかえがたい財産であります。

私は6月議会でも農業問題を取り上げてきました。そのときの村長の答弁の中で枝豆

の話がありましたが、私にはどうもピンと来ませんでした。村長も実際に農業をやっておられることであり、今のままでよいというお考えなのか。営農組合あるいは担い手の問題など、我が村の農業の生き残り戦略というものは、村長の構想の中でどのように描いておられるのかお伺いいたします。

2点目は、政治に対する姿勢の問題でございますが、いわゆる政治の原点というのはい体何か。

私は、最近、健康保険の「診療の支払いが3割になる」という通知を受けまして、それはどうしてかというふうに役場の担当に問いましたら、それは国会へ行って言ってくれと、こういうことでございました。それはもっともなんですけれども、あまり親切な対応ではないというふうに思っております。

我々の時代、年金は減りまして税金は増え、健康保険や介護保険などの負担が増えております。私も、働いていた時分の現役時代は健康保険証などはほとんど用はありませんでした。しかし、やはり今日、歳にはなかなか勝てません。生活保護が受けられなくて死者が出るような時代ですから、年寄りも早くあの世へ行ってくれというような現状だと思っておりますが、最近各地に出ておる天災、地震、水害にしても、地球温暖化の影響なんでしょうか、今までになかったような被害が出ているように思うわけでありまして。

戦後の日本の発展というのは、軍事費をまるきり抑えてきたと、こういうところに財源があったところなんです。しかるに、最近ではアメリカの属国のように戦争する国に向かって、膨大な借金の上に、国内の被災者には自助努力を基本に、山野、美田を荒廃のまま、アメリカには「思いやり予算」だとか、「戦略的移転費」の名に3兆円だとか、軍事費が現在世界第2位ということになっております。

敗戦の年の男子の平均年齢というのは24歳だったわけでありまして、今日高齢社会と言われる構造変化に対応する必要があるとございます。広島、長崎両市長の「核兵器廃絶の訴え」「世界に訴える平和宣言」、まさに日本の進路は敗戦の原点に絶えず立ち返って、政治は日本国憲法25条「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を目標にすべきであると思っております。それが国民の生活の安心につながっていくというふうに考えます。

実は、一昨日13日は、国重の八幡社の祭りの日でございますので、神主さんに、「再び私たちの孫や子どもたちが銃をとるようなことのないように、平和のために絶え

ず神様に祈ってくれ」というふうに要望しておきました。政治の原点は何か。自分の考えを述べまして、村長のお考えをお伺いしたいと思っております。

以上でございます。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 8番堀田一俊議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、我が村の農業構想についてでございます。

これにつきましては、私は、昨年8月に立ち上げました「舟橋村の農業を創造する会」から、ことしに入りましてから1月中旬に、そういった提言等をいただいているわけございまして、そのことに対する取り組み状況を申し上げたいと思います。

まず最初に、議員さんがおっしゃった枝豆の件でございますけれども、これは我が村には、もちろん創造する会からの御提言もあったわけでございますが、農産物いわゆる特産品がない。何とか農業に携わっている方々が、今までの経験を生かして取り組めるようなものは何であるかということを考えますと、もう一つは、皆さんがおっしゃるとおり大豆の効果というものが新聞等で出ているわけです。あまり食べ過ぎるとまたよくないということもあるわけでございますが、そういったことに着目いたしまして、枝豆というものを試験的に作付したらどうかという御提言によるものでございまして、それは県農業普及指導センター並びにアルプス農協さんの御支援をいただきまして、それに取り組むこととしたわけでございます。これは試作でございますので、そういう点を御理解いただきたいと思えます。海老江営農組合並びに認定農家の農業者の方に、約40アールの作付をしていただきまして、この件につきましては6月定例議会でも報告したところでございますけれども、今度は収穫した枝豆を、上市にあります直売所で販売をしているところでございます。

また、7月25日には、実験圃場におきまして、保育所の年長児たちによる摘み取り体験を行いまして、摘み取った枝豆を保育所へ持ち帰りまして、園児全員で試食をしたところでございます。非常に好評で保護者の方からのお手紙等もいただいております。今の日本の教育の3つ、「徳育」「知育」「体育」にもう一つ「食育」というものが入ってまいりました。それに貢献しているんじゃないだろうか。特に、小学校でも枝豆のもぎ取り作業を体験していただきまして、その試食も行う。そういうことも含めまして、今私が言いましたように、国が推進しております食育に貢献しているんじゃないだろうかとも思っております。

こういうことを踏まえまして、何とか幾らかでも定着できるものであるということになりますと、来年度からこれを、ある面では面積も増やしてまいりたいと、かように思うわけでございます。

次に、私のねらいは、農業はやはり集落営農であると。そうしていかないと、今の現状を見ますと農業経営者の方も高齢化しておられますし、その経営者の跡継ぎといいますが、担い手というのはいないというふうな現況を振り返ってみますと、やはり集団的に農業経営をしていかなければならないというのは間違っていないと、私は思うわけでございます。その担い手の方をどう育成していくのかということに尽きるかと思うわけございまして、今年度から農地の有効利用と担い手を育成するために、農地の利用集積を促進いたしまして、生産性の高い農業経営の確立を支援するため、農地集積流動化促進奨励金を交付することにしております。そして、今月27日には、我が村が目指している営農形態の組織化を推進する母体となります担い手育成総合支援協議会を立ち上げることとしてございまして、新たに集落営農に取り組もうとする組織、協業化に取り組む集落営農組織等に対する指導助言をします。あるいはまた支援するというを目的に準備を進めておるところでございます。

もう一度言いますけれども、集落営農を推進するというのが、舟橋村の農業の構想でございます。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

次に、政治の原点についての問いでございます。

堀田議員さん御自身が、今般の医療制度改革によりまして、10月からは医療機関の窓口で支払う自己負担が2割から3割になるということのを例にされまして、政府の社会保障に対する政策が不十分である。こういうことになれば、国民にとっては老後の不安が一層深まるという見解を述べられたところございまして、私は、この制度改革につきまして、経緯を知っている範囲内で説明させていただきたいと思います。

この制度改革につきましては、昨年10月に、厚生労働省は年々増加する医療費を抑制しつつ、給付の平等、負担の公平を図る趣旨から、医療制度構造改革試案というものを公表いたしました。

その後、この試案をたたき台といたしまして、昨年12月1日に超高齢化社会に最も持続可能な制度に再構築するために、3つのポイントからなるものを行ったわけでございます。1つは安心・信頼の医療の確保、2つは医療適正化の総合的な推進、3つには新たな医療保険制度体系の実現を図るという3つの柱に基づきまして、医療改革大綱が

政府・与党間の合意で決定された次第でございます。

そしてまた、この制度改革に伴う関係法案も、去る6月18日終了いたしました通常国会で成立をされたわけでございます。私は、国もいろんな角度で構造改革、今の小泉さんが構造改革の一環として三位一体改革もあるし、そういった医療改革もと言っておられるわけですが、一方では、今堀田議員さんのおっしゃるような社会保障の見直しということになりますと、どうしてもそういう弱者の方々が非常に負担が増えるとか、ひずみになるようなことも世論では出ているわけでございます。こういうことになると、我が村を預かる私といたしましては、何とかこういった医療体系において、村でやるべきことがあれば、手を携えて支え合っていかなければならんのではないかと考えているわけでございます。

先月からいろいろと言われております県単医療費助成制度の問題につきましても、町村会も一致しまして、県にそのような短絡的な改正ではいかないと。もう少し十分市町村の意見を聞けよということで申し入れたところ、県も見送った次第でございますので、私は地方の自治体を預かるトップの皆さん方が腹をそろえて、県のみならず市町村とタイアップしていくという姿勢を今後とも県に申し入れていかななくてはならない、努めてまいらなければならないというふうに考えておりますので、その点御理解をいただきたいと思うわけでございます。

次に、憲法25条の件をおっしゃっておいでになるわけでございますが、堀田議員さん御指摘のとおり、国民の生存権を保障する規定であると私は理解しておりますし、さらには、政治は、先ほども申し上げましたように、国民の手元にあることを見失ってはいけないと。やはり国民があって政治が行われるんだという認識のもとに、きちんと整理をしていかななくてはならないということに関しまして、政治の原点はということの堀田議員さんの趣旨は賛同できると私は理解しております。

そういうことで、今後とも村民の皆さん方が幸せになるような、いろんな施策を検討してまいりたいと。それも議員各位といろいろと協議しながら今後とも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろ御指導賜りたいと思います。

以上をもって、私の答弁にかえさせていただきます。

議長（中田文夫君） 3番 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） おはようございます。

私は、先ほどからお話に出ておりますが、総合計画の後期計画の見直しについて質問

したいと思います。

6月の舟橋村議会定例会での答弁の中で、金森村長が、村民の幅広いニーズ、要望に応えるため、また行財政の適合性と今後のむらづくりの方向づけを図るために、平成13年度にスタートいたしました第3次総合計画の後期計画の策定に取り組んで、自主財源の確保や土地利用計画など、もろもろの課題に集中的に取り組む、計画にのせ実施していくことが大切であると考えているということをお答えなされました。

また、国からは交付税も少なくなる中、今後ますます厳しい財政状況が懸念される中で、今後の舟橋村の方向性をしっかり導き出す計画にしていきたいと思いますというわけでございます。村長の意気込みと実行力に期待するわけであります。また、今後の後期計画の策定に当たり、村長自身の考え方をお聞かせください。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 3番三鍋芳男議員さんの御質問にお答えいたします。

議員さんが御指摘のとおり、私は6月定例村議会の一般質問で答弁をしたとおりでございます。そのように認識しております。

それで、総合計画後期計画の必要性につきまして、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

第3次総合計画は、10年後の村の将来像を示し、魅力あるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための村の施策あるいはまた事業の総合的な体系を示すものでありまして、村の最上位計画として位置づけされているものでございます。

本村は、平成13年9月に総合計画を策定いたしまして、将来像「自然・人・地域がきらめくむら」の実現に向けた事業を推進してきたところでございますけれども、御承知のとおり、社会経済が成熟する中で、予想を上回るスピードで少子高齢化あるいはまた人口減の社会が到来すると。あるいはまた地球環境問題の深刻化、さらには地方分権の進展等から、村を取り巻く環境も大変変化してまいりました。このような大きな時代環境の変化によりまして、村民の方のニーズもより多様化、高度化してまいっております。

このため、将来像実現に向け、地方分権の流れを的確にとらえた自主・自立のまちづくりに向けた地域活性化への取り組みや行政改革など、住民と行政が協働してまちづくりに取り組むという独創的かつ戦略的な事業、また、新しいまちづくりのための確たる

目標を再設定、明示した後期基本計画が必要であると、私はそのように考えまして、今回の議会に補正等で皆さん方にもお願いをしているところでございます。

それでは、後期計画が何を主眼として行うのかということにつきまして、3点に絞って私から申し上げたいと思います。

第1に、自立に向けた計画づくりであります。村に自立戦略 精神的自立、経済的自立、政治・行財政的自立 のもとに、行財政改革の推進を行うこととしております。

第2に、住民、職員の協働による計画づくりであります。住民と職員のまちづくり情報の共有化を進めまして、地域活動の活性化と職員のプロジェクト・マネジメント能力の向上に向けた計画づくりを実施してまいります。

第3に、目標・戦略重視型の計画づくりであります。地域のポテンシャルを最大限に活用できる選択と集中による戦略的な施策・事業展開が必要となってまいります。新しい事業を始めるために、今進めている事業をカットする時代でもあり、村の特性を十分考慮いたしまして、将来像の実現に向けた目標・戦略重視型の計画といたしたいのであります。

今回の計画策定に当たりましては、今私が述べましたような視点から、策定の具体的な必要性と、今現在あります計画の検証を初めといたしまして、プライマリーバランスなどを取り入れた実施計画を追完いたしまして後期計画を策定したいと考えております。さらには、この後期基本計画は、次年度、平成19年度から予算編成の骨格といたしまして取り組んでまいる所存であります。

そういうことで、後期計画はそういった姿勢のもとに練り上げるというか策定したいというふうに考えておりますので、皆さん方のいろいろと御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の答弁とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（中田文夫君） 3番 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 今、明確に答えていただきまして、本当にありがとうございます。

13年度にスタートしたときには、大体450万ほどかかっております。今度の後期計画においては、先ほど村長が言われたとおり、375万補正で計上されております。この金額云々は別としても、やはり中身のあるもの、先ほど「19年度予算ですぐに取り組む」というふうに言われましたが、本当にこれだけの予算ですぐできるんだろうかどうかということと、取り組むなら即取り組んで、すぐに実行に移していただきたいというふうに思います。



そういうことと、あと予算的に、計画は予算とは別にあるんですが、たまたま下水道の関係で見ますと、下水道の計画でまだ61%ほどしか計画なっておりませんが、今後まだあと残りのものを完成しなければいけないわけで、舟橋は大体整備はなされておりますが、今後舟橋で3億から4億ほどの負担金がかかってくるというふうにお聞きしておりますが、そのへんもやはり計画の中に考えておられるのかどうなのか、お答えをいただきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 三鍋議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず第1に、予算関係のことでございます。

要するに、13年度に策定された基本構想、基本計画が今現在あるわけですね。そして、年次的に行きますと、今年度はちょうど折り返し点を過ぎたという状況であります。あと19年度から22年度までですから、4カ年度の計画に集約されると思うんです。

私は、先ほど質問に答弁させていただいたとおりでございますが、中身がある、内容があるといえますか、本当は具体的に指数を用いていくのが、財政状況とかそういうものが入ってくるわけでございますので、専門的な知識よりも、村の職員が一丸となって今までやってきた事業を検討、検証するということが主眼になるというふうに考えております。逆に言いますと、中身が濃くて経費が安くてというふうに私は感じておるわけでございます。

いずれにしても、これもある程度まとまった時点で村民の皆さん方に公開すべきであるし、そういうことは当然行うわけでございますので、またいろいろと皆さん方の御意見を伺う時点があると思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思うわけでございます。

それと、今おっしゃった中に、私はプライマリーバランスということをおっしゃったんですが、下水道の事業は、御存じのとおり、中新川広域行政事務組合は立山・上市・舟橋と2町1村で構成されておるわけございまして、その負担の割合は、私が聞いておる範囲内では、整備は舟橋村は94%以上いっているはずございまして、あと残されているのは、村が造成いたしました2期の芦原団地の40何戸ですか、あそこはコミュニティプラントということで別の処理方法をとっております。これを今の中新川の管に流入すれば、ほぼ100%整備されたことになるわけございまして、それにかかる費

用というのは、受益者負担等を見ますのでそんなにお金は膨らまないと思っておりますし、これは方式がございまして、要するに有料のものについての負担をしていくと。もちろん施設の拡充も伴うわけでございますけれども、これも利用者の流量と人口でいくわけでございますので、残っているのは、立山さんが今現在進捗率は50%程度だと思っております。それから、上市さんは65%を超えておりますか、そういうような状況でございます。今後入ってくる流量が増えてくるのは立山、上市さんでございますので、私ところは現在大体1億3,000万ほど負担しているわけでございますが、それ以上に膨らむということは、こちらのほうに情報は得ておりません。三鍋議員さんがどこで知られたのかはわかりませんが、十分そういった試算を入れていかないと、後でその経費がどこから出るのかという不安も出てまいりますので、慎重に対応してまいりたいと思っております。私が今現在知り得ているデータではそういったことございまして、今後、極端に2億、3億増えるということはありませんというふうにご覧いただいております。

いずれにいたしましても、よく調べてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（中田文夫君） 三鍋芳男君。

3番（三鍋芳男君） 今の下水の話、私2、3日前にちょっと下水道に用がありまして、事務局長なり会計担当者の酒井君を交えて話を聞いておったわけでございます。

舟橋がまだ11%弱の負担が残っていると。確か数字的には3億から4億ぐらいだという話を聞いておるわけで、村長は管理者でありますので当然知っておられるかなと思っていたんですが、もう一回確認をいただきたいというふうに思っております。

その中において、私ところの竹内地区におきましては、イメージアップの施設の問題がございますので、その話の関係もありましたので話しに行っていたわけでございます。その確認というものも含めて、今後、各行政においても中新川広域圏でも厳しい財政状況ということもありますが、その当時の約束事というものもあります。先ほど竹島議員さんからも前のときの話、いろんな施設、特にスポーツの施設が足りないんだという話も出ておりますが、そういったもので、我々としても何らかの形で推進し、皆さんがだれでも使えるようなものでもできればいいかなというふうに考えておるわけで、管理責任者である村長さんにおかれましても、お考えの中でいろんな財政負担等もあるかと

思いますので、またそのへんも検討願いたいと思います。

以上です。

議長（中田文夫君） 以上をもって一般質問を終結します。

---

議案第1号から議案第8号まで

議長（中田文夫君） 日程第2 議案第1号から議案第8号まで8案件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（中田文夫君） 提案理由の説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（中田文夫君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（中田文夫君） これから議案第1号から議案第8号まで8案件を一括して採決します。

議案第1号から議案第8号まで8案件を原案のとおり可決・承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第8号まで8案件は原案のとおり可決・承認されました。

---

## 日 程 の 追 加

議長（中田文夫君） ただいま堀田一俊君ほか3名から、議員提出議案第1号 道路特定財源に関する意見書が提出されました。これを日程に追加し、議員提出議案第1号を追加日程第1に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

## 議 員 提 出 議 案 第 1 号

議長（中田文夫君） 追加日程第1 議員提出議案第1号 道路特定財源に関する意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

議長（中田文夫君） 提案理由の説明を求めます。

堀田一俊君。

8番（堀田一俊君） それでは、道路特定財源に関する意見書の提案理由を申し上げます。

道路は地方の生活を支える最も重要な社会基盤として、地域の交通の円滑化に資するほか、都市部と地方部の交流・交易基盤として、その必要性はますます大きくなっております。

本村におきましても、個性ある地域づくりを推進するためには、高規格幹線道路から市町村道に至る体系的な道路整備、並びに安全で快適な道路環境づくりを推進することが必要であり、今後も道路整備を進めていくことが重要課題となっています。

これら道路整備の財政的基盤である道路特定財源制度は、受益者負担の原則のもとに成り立っている制度であり、依然として非常に大きい道路整備の必要性にかんがみ、その用途については、あくまでも道路に関する事業に充てることが適当と考えております。

よって、政府におかれては、地方における道路網整備の実態とその必要性を認識され、その財源を確保する道路特定財源制度を堅持し、地方の道路整備が遅れることのないよ

う強く要望いたします。

以上です。

議長（中田文夫君） 提案理由の説明が終わりました。

（採 決）

議長（中田文夫君） お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号 道路特定財源に関する意見書を採決します。

議員提出議案第1号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中田文夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第1号 道路特定財源に関する意見書は原案のとおり承認されました。

---

議長（中田文夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

本定例会を閉会するに当たり、村長から発言を求められております。

金森村長。

村長（金森勝雄君） 本定例会に提案いたしました案件につきまして、議案のとおり議決をいただき、厚く御礼を申し上げます。

後期総合計画の策定に当たりましては、村民の声が十分反映されたものになるよう努めてまいり所存であります。どうか議員各位の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

議長（中田文夫君） これで本日の会議を閉じます。

平成18年9月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時10分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成18年9月15日

議 長 中 田 文 夫

署 名 議 員 竹 島 貴 行

署 名 議 員 前 原 英 石